

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和4年度第1回松阪市地域密着型サービス運営委員会
2. 開 催 日 時	令和5年3月30日(木) 午後1時30分～午後2時20分
3. 開 催 場 所	松阪市役所議会棟 第三委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) ◎平岡直人、長井雅彦、服部八恵子、中野孝是、古川理佳、青木浩乃、澤田陽子(◎ 会長、) (事務局) 廣本 知律、田中孝子、鈴木 真喜、大川 忍
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市健康福祉部介護保険課 TFL 0598-53-4190 FAX 0598-26-4035 e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1) 指定地域密着型サービス事業者に係る指定の更新等について(報告)

議事録

別紙

令和4年度第1回松阪市地域密着型サービス運営委員会 議事録

令和5年3月30日(木)

13時30分～14時20分

<委員>

出席者：7名 平岡直人、長井雅彦、服部八恵子、中野孝是、古川理佳、青木浩乃、澤田陽子

欠席者：2名

<事務局>

廣本 知律健康福祉部長、田中 孝子介護保険担当参事兼介護保険課長、

鈴木 真喜指導監査担当監、大川 忍指導監査主幹兼係長

<傍聴者>

0名

<議題>

- (1) 指定地域密着型サービス事業者に係る指定の更新等について(報告)

<協議結果>

- (1) 指定地域密着型サービス事業者に係る指定の更新等について(報告)

<意見、質疑>

(委員) 他市町の地域密着型サービスを利用する場合は、事業者から松阪市に申請があるのか。

(事務局) 松阪市の被保険者の利用を受け入れたことがない他市町の事業所は、新たに松阪市で新規申請をする必要がある。申請後、松阪市から、事業所所在地の市町へ指定の同意を得た後、利用者限定で指定をすることになる。

(委員) 地域密着型サービス事業所の一覧表を確認したいので、運営委員会の開催時に、資料として添付してもらいたい。

(委員) 地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議について、コロナ禍で中止されているところが多いが、5類に引き下げられた後は、どのように変わっていくのか。

(事務局) 現段階では、中止にしている所が多い状況だが、その中でもZoomを活用し開催しているところや、会議の場所を工夫して、密を避けるよう対策を取り入れ開催している事業所もある。5類に引き下げられた後は、再開する事業所が多くなってくると思

われる。

(委員) コロナ禍で停滞したことも多かったが、コロナ禍だからこそ新たな方法でできたこともあったと思う。今後新規感染症がまた必ず起こるという想定をして、どういう方法であればできるのかということ、次への対策としてご検討いただきたい。

(委員) 指定をした事業所の報告を受けたが、判断基準とか、この運営委員会で協議して判断をするものではないのか。

(事務局) 指定基準は市条例で別に定められているが、市独自の報酬や基準等が必要であればこの委員会で協議いただくことになる。

(委員) 運用方針について合意をしている事項となっているが、次回からは指定する際の判断基準の資料を添付していただきたい。

(委員) 事業所における新型コロナウイルス感染症の状況については、総括が必要だと思う。各施設からこういった被害が実際に発生したかの把握をしていただきたい。